

8) 陸域生態系 (小型コウモリ類)

(1) 事後調査を行うこととした理由

小型コウモリ類は、餌場及び移動経路の創出と出産・哺育時期の工事中の騒音・振動の影響の低減を行うこととしているが、環境保全措置の効果に係る知見が不十分であることから、事後調査を行う。

(2) 事後調査の項目及び手法

事後調査の項目及び手法は以下のとおりである。

項目	餌昆虫等調査
調査地点・範囲	緑地創出範囲及びその周辺
調査時期等	調査期間は緑地創出後3～5年間程度（状態が安定した時点で終了）。 調査時期は春季と秋季の年2回。
調査方法	小型コウモリ類の餌生物である昆虫類等を把握するため、飛翔昆虫を任意採集、ライトトラップ及びマレーズトラップにより夜間に採取し、昆虫相及びその量について記録する。

項目	生息状況及び利用状況
調査地点・範囲	A, D洞窟
調査時期等	工事の実施及び飛行場の施設の供用後3～5年程度。 出産・哺育期である5月、6月。冬季の休眠時期である1月または3月。
調査方法	昼間あるいは夜間に洞窟内で懸下しているコウモリ類に赤色光スポットライトを照射し、目視により種ごとの個体数を調査する（目視法）。あるいはビデオ撮影が可能な場所で洞窟の出入り口でビデオ装置を使用し出洞個体数を調査する（ビデオ撮影法）。出産・哺育や冬期の休眠などの生息状況及び利用状況を観察する。